

鶴見大学研究データ管理・公開ポリシー

令和 7 年 2 月 26 日

教育研究推進委員会 承認

(前文)

鶴見大学及び鶴見大学短期大学部（以下「本学」という。）は、禅の教えに基づいて円満な人格の形成と人類社会に対する感謝・報恩の実践をもって、教育と研究、社会貢献を本学の使命としている。この理念の下、得られた知の成果を広く社会に還元し、知の普及を目指す本学として、研究データの適切な管理及び公開、利活用を推進することは責務である。そこで、本学の指針として研究データ管理・公開ポリシーを以下のとおり定める。

1. 研究データの定義

本ポリシーにおける「研究データ」とは、研究者等が研究活動を行う過程又は結果として収集若しくは生成されたデータを指す。

2. 研究データの管理

研究者等は、それぞれの研究分野における特性を踏まえ、国際的規範、国内外関係法令、学内諸規定及び共同研究契約等を遵守の上、研究データを適切に管理する。

3. 研究データの公開・利活用

研究者等は、それぞれの研究分野における特性を踏まえ、国際的規範、国内外関係法令、学内諸規定及び共同研究契約等によって制限される場合を除き、研究者自身が保存する研究データを可能な限り公開し、その利活用を促進する。

4. 本学の責務

本学は、研究者等が研究データを適切に管理し、公開及び利活用するための環境を整備する。

5. ポリシーの見直し

本ポリシーは、社会情勢や研究活動を取り巻く環境の変化等に応じて適宜見直しを行う。